

最高裁秘書第2634号

令和2年11月2日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書開示通知書

9月30日付け（10月2日受付、第020520号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

最高裁判所事件月表（令和2年8月分）（片面で3枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

# 1. 最高裁判所事件月表（民事）

令和2年8月分

訟事務室統計係

新受・既済・未済別 法廷別	新 受					既 済					未 済					1月からの累計		
	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新受	既済	
総 数		120	113	122	355		171	56	66	293	19	874	840	910	2643	3879	2904	
民 事 総 数		106	99	105	310		155	49	62	266		747	707	767	2221	3309	2513	
特別上告(テ) うち少額異議		1			1		2	2		4		11	7	12	30	65	41	
(旧法)																		
上告(オ)	(新法)	24	22	27	73		51	14	19	84		215	220	239	674	955	734	
	(並行)	(20)	(19)	(26)	(65)		(47)	(14)	(18)	(79)		(194)	(201)	(218)	(613)	(848)	(657)	
上 告 受 理		29	28	33	90		62	19	26	107		285	284	309	878	1199	912	
(受)	(並行)	(20)	(19)	(26)	(65)		(43)	(14)	(18)	(75)		(202)	(205)	(223)	(630)	(848)	(643)	
(受理決定)		(5)			(5)							(11)	(6)	(6)	(23)	(28)	(11)	
再審(訴訟)(ヤ)								1	1	2		1	3	4	8	15	9	
特別抗告(グ)		36	33	36	105		30	9	16	55		97	53	73	223	744	651	
	(並行)	(1)	(2)	(2)	(5)		(1)			(1)		(5)	(3)	(5)	(13)	(26)	(21)	
許可抗告(許)		1	2	2	5		1			1		6	4	5	15	32	28	
再審(抗告)(ヤ)		4	4		8		2			2		83	100	94	277	142	27	
民 事 雜(マ)		11	10	7	28		7	4		11		49	36	31	116	157	111	
行 政 総 数		14	14	17	45		16	7	4	27		19	127	133	143	422	570	391
特別上告(行テ)																		
(旧法)																		
上告(行ツ)	(新法)	5	5	6	16		7	2	1	10		17	38	38	45	138	207	140
	(並行)	(5)	(3)	(6)	(14)		(6)	(2)	(1)	(9)		(1)	(33)	(31)	(44)	(109)	(165)	(117)
上 告 受 理		6	6	8	20		7	4	2	13		2	48	51	56	157	231	188
(行ヒ)	(並行)	(5)	(3)	(6)	(14)		(6)	(2)	(1)	(9)		(1)	(33)	(31)	(44)	(109)	(165)	(118)
(受理決定)												(2)				(2)	(9)	(12)
再審(訴訟)(行ナ)																	1	1
特別抗告(行ト)		3	3	3	9		2	1		3		9	4	7	20	63	50	
	(並行)															(1)	(1)	
許可抗告(行フ)																	1	1
再審(抗告)(行ナ)												31	30	28	89	46	5	
行政 雜(行ニ)										1		1	10	7	18	21	6	

注 上告(オ)・(行ツ)欄の上段は旧法事件数で、中段は新法事件数で、いずれも外数であり、下段( )数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

(令和2.9.14訟統印)

上告受理(受)・(行ヒ)欄の中段( )数値と特別抗告(ク)・(行ト)欄の下段( )数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

上告受理(受)・(行ヒ)欄の新受の下段( )数値は、係属事件の内で、当月受理決定のされた事件数であり、既済・未済の下段は、受理決定のあった事件数で内数である。

[ ]数値は、分配替えがあった事件で新受計・既済計に含まれていない。

## 2. 最高裁判所事件月表（刑事）

令和2年8月分

事件別	新受・既済・未済別 法廷別	新 受					既 済					未 済					1月からの累計		
		大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新 受	既 済	
総 数		105	102	116	323		116	101	88	305		(84)	242	(72)	181	(95)	243	(251)	666
総 数		45	58	63	166		39	44	38	121		(84)	175	(72)	146	(95)	189	(251)	510
上告審	第一審判決に対するもの																		
	うち裁判員参与																		
	控訴審判決に対するもの																		
	うち裁判員参与	45	58	63	166		39	44	38	121		(84)	175	(72)	146	(95)	189	(251)	510
	非常上告		6	4	10		1	6	3	10		(13)	14	(18)	19	(17)	18	(48)	51
	再審																		
総 数		60	44	53	157		77	57	50	184		67	35	54	156	1576	1526		
再審請求		1	1		2		4			4		5	3	3	11	18	15		
上告受理申立て			1	1	2							1	1	2	8	6			
訴訟事件以外の事件	法廷等の秩序維持に関する法律に基づく特別抗告																		
	判決訂正申立て						1			1								1	
	特別抗告申立て	32	19	29	80		39	25	27	91		45	21	30	96	827	780		
	医療觀察再抗告	1	2	1	4		4	1		5		2	4	6	25	26			
	費用補償請求											1		1					
	上訴費用補償請求のあったもの																		
	刑事補償請求																		
	訴訟費用免除申立て		6	3	1	10		3	2		5		8	2	1	11	66	63	
	刑事雜		20	18	21	59		30	25	23	78		9	5	15	29	630	635	
	没収の裁判の取消し上告事件																		

## 3. 上告事件の既済区分表

区分		法廷別	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計			
民事上告	総 数		60	18	20		98			
	判 決									
	決 定		60	18	20		98			
	その他の									
民事受理	総 数		69	23	28		120			
	判 決									
	決 定		69	22	28		119			
	その他の			1			1			
刑事上告	総 数		39	1	44	6	38	3	121	10
	判 決									
	決 定		28	1	33	5	28	3	89	9
	その他の		11	11	1	10			32	1

(注1) 刑事に関する計上数は、すべて人員である。

(注2) 2. 最高裁判所事件月表（刑事）中未済の( ) 数値は、上告受付時に被告人の身柄が勾留中のもので内数である。

4. 上告既済事件の審理期間表

令和2年8月分

法廷別 受理年度 審理期間	総 数	受 理 年 度 別					審 理 期 間 別							
		2 年	元 年	30 年	29 年	28 年	27 年	2 月 以 内	3 月 以 内	6 月 以 内	1 年 以 内	2 年 以 内	3 年 以 内	5 年 以 内
民事上告	総 数	98	81	11	6			3	5	45	36	9		
	大 法 廷													
	第一小法廷	60	50	5	5			1	2	29	22	6		
	第二小法廷	18	12	5	1			1	2	5	7	3		
	第三小法廷	20	19	1				1	1	11	7			
民事受 理	総 数	120	105	13	2			1	6	56	52	5		
	大 法 廷													
	第一小法廷	69	63	5	1			1	3	35	28	2		
	第二小法廷	23	16	6	1				2	7	11	3		
	第三小法廷	28	26	2					1	14	13			
刑事上告	総 数	121	117	3	1			36	21	51	11	1	1	
	うち裁判員関与	10	9		1			1	3	4	1		1	
	大 法 廷													
	うち裁判員関与													
	第一小法廷	39	38	1				12	8	16	2	1		
	うち裁判員関与	1	1							1				
	第二小法廷	44	43		1			14	10	13	6		1	
	うち裁判員関与	6	5		1			1	3	1			1	
	第三小法廷	38	36	2				10	3	22	3			
	うち裁判員関与	3	3						2	1				